

八雲町自治基本 条例第14条の規 定に基づき、 町民皆様から 広く意見を 公募します

八雲町農業経営基盤強 化促進基本構想(素案) に対するパブリックコ メントの募集について

町では、国の「農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律(平成25年12月13日公布)」に伴い、「八雲町農業経営基盤強化基本構想」の見直しを行います。

この計画は、農業経営基盤強化促進法に基づき、八雲町で効率的かつ安定的な農業経営の担い手の、めざすべき農業構造、農業経営の目標を明らかにするとともに、その目標の実現に向けて実施していく事項等を定めた総合的な計画です。

【意見の募集期間】

6月27日(金)～

7月28日(月)

【提出できる方】

(年齢制限はありません)

① 町内に住所を有する方

② 住所を有していないが、町内の事業所で働いている

または学んでいる方

※様式に事業所または学校等の名称を記載願います。

③ 町内で活動する法人、団体

【留意事項】

意見の提出にあたっては、

書面に必ず、住所、氏名(法人

その他団体の場合は、名称及び

代表者名)、電話番号を記載

願います。記載がない場合は

は取扱いきませんのでご留

意願います。また、電話での

受け付けは取扱いしません。

※個人情報情報は、本件の内部管

理のみに使用します。提出意

見及び、検討結果の公表にあ

たっては、個人情報公表を公表す

ることはありません。

【資料の入手方法】

① 町ホームページからのダウンロード

② 次の場所への備付

・ 農林課農業振興係

・ 熊石総合支所産業課

・ 落部支所

【提出先】

① 書面の持参

・ 農林課農業振興係

・ 熊石総合支所産業課

・ 落部支所

② 書面の郵送

〒049-3192

八雲町住初町138番地

農林課農業振興係 宛

③ ファックス

0137-62-2149

④ 電子メール

norin@town.yakumo.lg.jp

【問い合わせ先】

農林課農業振興係

八雲町自治基本 条例第17条の規 定に基づき、 一部 の委員を 公募し ます



八雲町男女共同参画プラ ン策定委員を公募します

基本理念である「男女の人格尊重」「社会における制度または慣行についての配慮」など男性や女性、子どもや老年寄り、誰もが元気に明るく、いきいきと暮らせるやさしいまちになることを願って第1次プランを推進してきました。計画期間が満了になる

ため、第2次プランを策定するにあたり、次のとおり委員の一部を公募します。

【公募人数】 2名程度

【応募資格】

平成26年6月1日現在、満

20歳以上で八雲町在住の方

【任期】

平成26年7月25日～

平成27年3月31日

【報酬】 無報酬

【開催回数】 月1～2回を予定

※平日の日中にも開催します。

【応募方法】

電話または窓口にお越しの

うえお申し込みください。

※申し込み後、応募用紙を提出していただきます。

【選考方法】

応募多数の場合は選考によ

不用品交換 コーナー 6月26日時点

ゆずります

これまでの成立件数 **21**件

申し込みはありません

ゆずってください

これまでの成立件数 **5**件

・介護用室内歩行器

【申請方法】

企画振興課、熊石総合支所住民サービス課、落部支所にて申請書を備え付けていますので、手続きを行ってください。

※町ホームページからも簡易登録申請が可能です。(町ホームページ→組織から探す→企画振興課→不用品交換事業)

【問い合わせ先】企画振興課協働推進係

詳しくは、各担当課へ問い合わせ頂くか、町HPをご覧ください。

八雲町 町政・町民参加

検索

委員の公募結果

八雲町自治推進委員会
応募人数：2人

(公募人数：3人)

り決定します。

【応募期限】 7月18日(金)

【申し込み・問い合わせ先】

社会教育課社会教育係

☎0137-63-3131